

根室振興局管内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）における
A型鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性事例について

令和4年(2022年)1月28日(金)

<概要>

- 根室市内の野鳥監視重点区域において、令和4年1月28日(金)に根室振興局が緊急調査を実施したところ、20日、23日に死亡野鳥が回収され高病原性鳥インフルエンザが陽性となった場所で死亡野鳥（ハシブトガラス1羽）を回収。
- 同地点では25日に同地点で回収した4羽と合わせ累計で5羽となったことから環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」における同一地域、同一種において継続発生した場合の取扱いに則して28日回収個体1羽について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応を確認。
- 今後、環境省が、北海道大学に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施。（検査結果の判明まで5日程度かかる見込み。）
道では、20日(木)に環境省が同地区に指定した野鳥監視重点区域（回収地点の周辺10km圏内）において27日から29日まで緊急調査を実施するとともに、同区域の指定が解除されるまで野鳥の監視を継続。

<今後の対応等>

- 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該ハシブトガラスの確認地点の消毒を行う。
- 半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済み。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はない。
なお、1月27日に「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催し、本件の対応については共有済み。

<留意事項>

- 現時点では、簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。
- 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

<本件に関する問い合わせ先>

環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係（担当者：山中）

TEL：011-231-4111（内線24-382）ダイヤルイン：011-204-5205

農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：信本）

TEL：011-231-4111（内線27-791）ダイヤルイン：011-204-5441